

### 東部・中部地域に 地域包括支援センターの 受付窓口が増えます

市では、市内を東部・中部・西部の3つの生活圏域に分け、それぞれの生活圏域に地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう支援するための拠点です。介護に関する悩みや心配事のほか、健康や福祉、医療に関するさまざまな支援を行っています。

このたび、10月1日(土)から東部地域と中部地域に、

### 短時間労働者に対する 「厚生年金保険・健康保険(社会保険)」の 適用拡大について

現在は、おおむね週30時間以上働く方が「厚生年金・健康保険(社会保険)」の加入対象ですが、10月からは週20時間以上働く方も「厚生年金・健康保険」の加入対象者になる場合があります。



### 退職(失業)による 特例免除制度

厚生年金に加入していた方が退職(失業)すると、保険年金課(市役所1階)で国民年金の加入手続きを行い、月額1万6260円(28年度)の保険料を納めることとなります。

特例免除の申請は、「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などを添付して、年金事務所または市保険年金課(市役所1階)へ直接提出してください。

また、現在東久留米市の国民健康保険に加入している方が、新たに健康保険に加入した場合、国民健康保険の喪失手続きが必要になります。

詳しくは厚生年金保険等の適用拡大については武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411、国民健康保険の喪失手続きについては市保険年金課 ☎0422・56・111へ。

### 各地域包括支援センターおよび担当地域

センター名	所在地	電話番号	担当地域
東部地域包括支援センター	大門町2-10-5、東部地域センター内	473・9996	上の原、金山町、神宝町、氷川台、大門町、小山、東本町、新川町、浅間町
【10月から】東部地域包括支援センター本部	氷川台2-6-6	10月1日(土)から428・7788	
中部地域包括支援センター	幸町1-19-5、幸町デイサービスセンター内	470・8186	本町、幸町、中央町、南沢、学園町、ひばりが丘団地、南町、前沢一〜三丁目
【10月から】中部地域包括支援センター本部	南沢5-18-36、特別養護老人ホームシャローム東久留米内	10月1日(土)から451・5121	
西部地域包括支援センター	下里4-2-50、特別養護老人ホームけんちの里内	472・0661	前沢四・五丁目、滝山、野火止、八幡町、柳窪、弥生、下里

※各センターへ電話でご相談ください。平日午後5時45分以降および土曜日に来所する場合は、必ず事前にご連絡ください。

### 特定医療費(指定難病) 受給者証と マル都医療券(難病医療費助成)の 更新手続きについて

特定医療費(指定難病)受給者証または「マル都医療券(難病医療費助成)」をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する方は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは都から郵送されます。早めに手続きを済ませてください。

### 心身障害児通園施設「わかくさ学園」 28年度入園児(年度途中)を募集します

【対象児】心身に障害や発達に遅れを有する就学前(6歳未満)の児童  
【募集人数】1人。選考審査で、入園の可否を決定します  
申し込みは9月15日(木)23日(金)に、所定の申請書(わかくさ学園で配布中)に必要事項を記入の上、同学園(南沢4ノ7ノ18)へ直接提出してください。

### 募集

### わかくさ学園 臨時職員

①送迎バス運転手  
【雇用期間】10月3日(月)〜29年3月31日(金)  
【勤務日時】月曜〜金曜日のうち週2日程度の午前8時〜10時、午後2時〜4時  
【業務内容】送迎バス(重種はハイエースロング、15人乗り)の運転  
【資格】中型運転免許以上  
【賃金】時給1100円(交

②栄養士  
【雇用期間】10月3日(月)〜29年3月31日(金)  
【勤務日時】月曜〜金曜日のうち週2日程度の午前8時〜午後1時半  
【業務内容】園児の給食調理  
【資格】栄養士資格  
【賃金】時給1120円(交通費相当額は別途支給)  
①②のいずれも申し込みと詳しくは、わかくさ学園 ☎470・3275へ。

①パート保育士  
勤務時間は午前7時〜9時の間の1〜2時間と、午後4時半〜6時半の間の1〜2時間(はくさん、しんかわ、ちゅうおうは、午後7時まで)。  
賃金は時給1080円  
②臨時保育士  
勤務時間は午前8時半〜午後5時。賃金は時給1000円  
①②のいずれも有資格の方希望する方は、履歴書(写真貼付)を子育て支援課(市役所2階)へ直接持参してください。登録制のため履歴書は返却しません。  
詳しくは同課施設給付係 ☎470・7745へ。

### 10月の お気軽に 無料相談



相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	5日(水) 12日(水) 19日(水) 26日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	9月29日(木) 10月13日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	5日(水)	午後1時から		司法書士	9月30日(金)	
表示登記・土地の境界等相談(5人)	5日(水)	午後1時から		土地家屋調査士	9月30日(金)	
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	12日(水)	午前10時から		行政書士	10月6日(木)	
税務相談(5人)	12日(水)	午後1時から		税理士	10月6日(木)	
人権・身の上相談(4人)	19日(水)	午後1時半から		人権擁護委員	10月14日(金)	
不動産取引相談(5人)	19日(水)	午後1時から		宅地建物取引士	10月14日(金)	
交通事故相談(5人)	26日(水)	午後1時から		弁護士	10月20日(木)	
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	26日(水)	午前10時から		社会保険労務士	10月20日(木)	
女性の悩みごと相談(各日3人)	3日(月) 13日(木) 17日(月) 24日(月) 31日(月)	午前10時〜午後1時 午後1時半〜4時半		男女平等推進センター	女性カウンセラー	
女性弁護士による法律相談(3人)	7日(金)	午前9時半〜午後0時半	女性弁護士	9月23日(金)		
経営相談	平日	午前10時〜午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	東久留米市商工会 ☎471・7577
耐震相談	14日(金)	午後2時〜5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会		同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜〜土曜日 月曜〜金曜日	午前10時〜午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西中学校隣)	教育相談員		中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半〜午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員		児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	14日(金)	午前10時〜正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員		前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス ☎475・8181
知的障害者相談	12日(水)	午前10時〜正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員		知的障害者相談員 ☎475・8181
心身障害者(児)相談	平日	午前9時〜午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員		同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日	午前9時〜午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員		※直接会場へ。
住宅増改築相談	13日(木)	午前10時〜正午、午後1時〜4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会		※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時〜午後1時〜4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員		市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	10月は実施しません			行政相談委員		生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師		健康課保健サービス係 ☎477・0022
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時〜午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員		福祉総務課 ☎470・7741

10月から家庭ごみの「燃やせるごみ」と「布類(古布)」の戸別収集が始まります(1面参照)。